

YMCA Global Kindergarten

ハンドブック
2023-2024



Yokohama YMCA

目次

YMCAとは

生活全般について

■[保育時間について](#)

■[登降園について](#)

■[延長保育について](#)

通常延長保育

夏季・春季延長保育

■[持ち物について](#)

■[用品等について](#)

■[昼食について](#)

■[予約制ランチサービスについて](#)

■[服装について](#)

■[レンタル下着の返却について](#)

■[制服の申し込みについて](#)

■[遠足等について](#)

■[行事について](#)

■[ご家庭との連携](#)

[YGKニュースレター](#)

[個人面談](#)

[プレゼンテーション](#)

[ペアレンツデー\(保育参加\)](#)

■[指導体制について](#)

■[教材貸し出しシステムポリシー](#)

■[プレゼント等の取り扱いについて](#)

病気、怪我、事故について

■[お休みの判断基準](#)

■[感染症について](#)

■[感染症の種類](#)

■[薬について](#)

■[怪我や事故の対応について](#)

■[アレルギー対応について](#)

■[園にて加入している保険](#)

保安、災害等対応

■[セキュリティーシステムについて](#)

■[休園について](#)

■[緊急避難について](#)

■[災害時の確認](#)

■[避難訓練、引き取り訓練の実施](#)

学費、諸経費について

■[学費の納入について](#)

■[会員制度・割引制度について](#)

■[学費以外の諸費用について](#)

■[個人備品について](#)

その他

■[健康診断書提出について](#)

■[保護者ボランティアについて](#)

■[写真使用、及び販売について](#)

■[個人情報保護に関して](#)

■[保育所児童保育要録について](#)

各種届け出について

■[変更があったとき](#)

■[休学について](#)

■[途中退園について](#)

用意する持ち物

YMCAとは

Young Men's Christian Association の略称で、1844年にジョージ・ウィリアムズら12名の青年によってロンドンに創立されました。当初は青年たちによる信仰活動でしたが、教養と交流の場として広く地域・社会活動に発展し、現在では世界約120の国と地域で活動が展開されており、国連のNGO(非政府組織)の一員として、国際協力、難民救済などでも活躍しています。また、キリスト教信仰に基づき、幼児から青少年のSpirit・Mind・Body(精神・知性・身体)の調和ある発達を助け、社会と隣人に奉仕し、民主的社会の発展に寄与する目的をもって活動を展開する国際的な団体です。

みつかる

YGKは子どもたちが良い友、愛情深い先生に会えるところ。
YGKは子どもたちが、違うって美しい、ということを学べるところ。
YGKは子どもたちが自分を表現する喜びに出会えるところ。

つながる

YGKは子どもたちがより広い世界につながることができるところ。
YGKは子どもたちが世界の友だちと仲良くなれるところ。
YGKは子どもたちが自然とのつながりを知ることができるところ。

よくなっていく

YGKは子どもたちが自立心、自主性を得られるところ。
YGKは子どもたちが挑戦する気持ちを育めるところ。
YGKは子どもたちが他者の違いを尊重できるようになるところ。

YGKは子どもたちがありのままの自分を愛することができるところ。

YMCAの願い

YMCAでは活動を通して次のことを学びます。

「自分のいのちと みんなのいのちを大切にすること」

「家族、地域のひとりひとりとして責任があること」

「世界と地域を見つめ、考え、行動すること」

「ボランティア精神とリーダーシップを身につけること」

「すこやかな心と体を育むこと」

YMCAではこれらを実現するために

「思いやり」「誠実さ」「責任感」「尊敬心」をすべての場面で大切にします。

YMCA Global Kindergarten

〒231-8458

神奈川県横浜市中区常盤町1-7

Tel 045-641-5492 / Fax 045-651-0223

Email ygk@yokohamaymca.org

受付時間 火-土 9:30-17:00

□生活全般について□

■保育時間について■

【基本保育時間】	月～金 9:30-14:30
【延長保育時間】	月～金 8:30-9:30／14:30-18:00

※詳細は以下をご参照ください。

■登降園について■

- 登園時間(9:25-9:40)の間に登園してください。遅れると生活の流れに入りづらかったり、全体の活動に支障が生じたりします。
- 登園、降園の際は、所定の場所で引き渡しをお願いします。保育室にお子様を一人で残すことは決してなさないでください。
- クラスに遅刻、欠席される場合は、当日9:00までに、原則として「はいチーズ！ノート」にてご連絡ください。
- 尚、電話連絡については8:30-9:30までは園の携帯電話へおかけください。(Tel 070-7517-7508*)
*この番号は月曜日8:30-18:00及び火曜日から金曜日の8:30-9:30のみ応答いたします。
- お子様の送迎は、原則として保護者の方をお願いします。保護者以外の方、普段とは違う方が送迎にお越しになれる場合は、事前にご連絡ください。また、お迎えに来られる可能性のあるご家族、ご親戚、ご友人の名前をお迎えリストにご記入ください。お迎えリストは、お子様のお迎えを間違いなく行うためのものです。リストにならない方によるお迎え、または身分証明書をお持ちでない場合等は、保護者に確認がとれるまでお待ちいただく場合がございます。予めご了承ください。
- 登園が遅れる場合、または早退される場合、公園、体育館等、教室以外の場所でのお見送り、お迎えは出来ません。教室にてのお見送り、お迎えにご協力をお願いします。
- お迎えが遅れる場合には、必ずご連絡ください。事前にご登録いただいた保育時間外のお預かりにつきましては、予定時間を過ぎると延長料金が加算されます。ご注意ください。(450円／30分 但し、18時以降は15分につき1,050円を申し受けます。)
- 道路への駐停車は固く禁じられています。お車での送迎の際には、当館駐車場または近隣パーキングをご利用ください。尚、回数券を1階総合受付にて販売しております。(割引券等の発行は致しておりません)
- 自転車でお越しの場合は、所定の駐輪場に駐車してください。その際には必ず施錠をお願いします。場内での事故、盗難等については一切責任を負いかねます。

■延長保育について■

【通常延長保育】【朝】 8:30-9:30 【午後】 14:30-18:00

- 延長サービス利用料: 30分ごとに450円 (但し、月極料金*1 適用の場合は30分ごとに315円)
- 延長保育は18:00までとなります。18:00を過ぎると15分につき1,050円の預かり料金が発生します。ご注意ください。尚、当園は18:30をもちまして終了させていただきます。予めご了承ください。
- 延長保育は30分毎での請求です。事前にお申込みいただいた予定時間より早いお迎えの場合にも料金の払い戻しはございません。予めご了承ください。なお、当日14:00までに「はいチーズ」ノートでお申し出のあったキャンセル、お迎え時間変更については、この限りではありません。
- 朝延長保育のご利用申し込み、キャンセルのお申し出は、前日(前日が休園日の場合、直前の登園日)の23:59までとなります。保育時間開始以前のお預かりに関しては延長保育料金がかかります。予めご了承ください。
- 予定のお迎え時間に遅れる場合はご連絡をお願いいたします。
- 横浜中央YMCAウェルネススポーツクラブの放課後水泳クラス、体操クラス等にご参加される場合のお見送りを承ります。その場合は、曜日、集合時間を予めお申し出ください。お見送り費用として、1回あたり210円を申し受けます。ご利用希望の方は、はいチーズ！ノート登園スケジュールご登録の際に、備考欄にご記入をお願いいたします。クラスの集合時間が14:30以降の場合は、その時間までの延長保育料金を申し受けます。また、該当クラスの欠席、振替等についてのご連絡は、担当部門まで直接お願いいたします。
- 水泳クラス、体操クラス等の終了後のお迎えも承ります。この場合、クラス終了時刻からお迎え時刻までの延長保育料金を頂戴いたします。最短15分からのご利用となります。
- 延長保育は全クラス合同での活動となり、遊びを中心として過ごします。英語のレッスン等はいりません。

- 延長保育は、「はいチーズ！ノート」のスケジュール登録ページよりお申込みいただきます。締め切りはご利用月の前月25日23時59分となります。締切日を過ぎるとフォームが自動的に締め切られます。締切日以降のお申込みにつきましては、メールでご連絡をお願いいたします。尚、締め切り後のお申し出につきましては、利用頻度の如何にかかわらず月極割引の適用外となります。ご提出漏れがないようご注意ください。
- 延長保育お申し込み後のキャンセルにつきましては、午後の預かり保育については当日の14:00までに「はいチーズノート」で、朝保育については、はいチーズノートのシステム上、翌日分がご入力できないため、前日の23:59までにメールにてご連絡をお願いします。既定の時間までにお申し出がない場合は、ご予約通りのお申込み預かり料金が発生します。尚、ご利用キャンセル等により月極料金の規定回数の適用外となった場合は、スポットケア*2での料金にて計算いたします。
- 延長保育料金は月末締めとなり、翌月の引き落とし時に加算をさせていただきます。
- お申込書提出後に、追加、変更にて延長保育、お見送りサービスをお申し込みになった場合、月極料金の適用外となります。ご注意ください。
- 放課後延長保育ではおやつをご用意します。おやつ代として、1日につき150円(税込)を別途いただきます。食物アレルギー等がある方は予めお申し出ください。アレルギーの内容によっては対応できかねる場合があります。その場合はご家庭にて代替品をご用意いただくようお願いいたします。

*1 月極料金とは、当月の預かり日数の半分以上をご利用の場合に適用されます。但し、ビフォアスクールとアフタースクールのご利用日数は別途計算となり、合算されません。ご注意ください。

*2 スポットケアとは、月極割引対象外のあずかり保育時間のことを指します。

【夏季・春季保育】

- 園の休園期間中、夏季(2週間)、春季保育(1週間)をご提供いたします。
- 夏季保育、春季保育期間も通常保育、延長保育のご利用が可能です。(8:30-9:30、及び14:30-18:00)
- 夏季、春季保育期間の基本預かり時間は9:30-14:30です。
- プログラムの内容により、基本預かり時間帯が変更になる場合があります。詳細については別途ご案内させていただきます。
- 夏季・春季保育はご希望者のみのオプション利用となり、ご利用料金は月額保育料とは別に頂戴いたします。
- 夏季、春季保育期間中は、遊びを中心として過ごし、通常のレッスンは行いません。
- 夏季、春季保育期間中は、YGK教員が交替にて保育を行います。

■持ち物について■

- サイズやデザイン等、お子様が自分で使いやすいものをご用意ください。
- バックパックは毎日持ってくるもの(お弁当、水筒、タオル等)が入る大きさで、かつ大きすぎずお子様自身が背負いやすいものをご用意ください。
- 持ち物全てにアルファベットでご記名ください。歯ブラシやカトラリー等の小さなものにも必ずご記名ください。また、使っているうちに名前が消えてしまうことがあります。定期的にご確認いただきますようお願いいたします。
- お子様自身が自分の持ち物を認識できるように、予めご家庭で確認をお願いいたします。
- おもちゃ、華美なアクセサリ、貴重品等はお持ちにならないでください。紛失、汚破損等について、一切責任は負いかねます。
- バックパック等につけたキーホルダー等についても、紛失、汚破損等について、一切責任は負いかねます。予めご承知おきください。
- 通常のお持ち物に加えて必要なものがある場合は、その都度連絡いたします。

■用品等について■

- 個別に必要な教材等の費用は、実費をいただきます。
- 各学期終了時に個人備品を持ち帰っていただきます。クレヨン、色鉛筆等は全色揃っているかご確認いただき、必要に応じて補充をお願いいたします。
- 外遊び中や課外活動中等、やむを得ず園備品の下着を使用する場合があります。園備品の下着は衛生面を考慮して未使用新品のものを用意しておりますので、代替品として未使用の下着をご返却ください。

■昼食について■

- 昼食はご家庭よりお弁当をご用意ください。
- 誤食防止のため、保冷剤はご使用にならないでください。(お弁当は、教室内のクーラーボックスでお預かりします。但し遠足の時は除く。)
- 誤摂取等を防ぐため、園内でのお弁当やデザート等の交換はご遠慮いただいております。
- 予約制のスクールランチサービスもございます。(1食450円/但し、食材仕入れ価格等により見直しになる場合があります) [弁当提供業者:アキラ・ウォランス](#)
- スクールランチをお申し込みの場合も、カトラリー(フォーク、スプーン等)とおしぼりを必ずお持ちください。
- お弁当におやつ類(ゼリー、ヨーグルト、カップケーキ等)を入れることはお控えください。
- 万一、お弁当をお忘れの場合は、当方で代替品をご用意させていただく場合がございます。その際、ご連絡が前後する場合がございます。予めご承知おきください。代替品の費用は別途現金にてお支払いをお願いいたします。

■予約制ランチサービスについて■

- スクールランチは月毎にオンラインにてご予約いただけます。月毎のランチ代は該当月にご登録の口座より自動振替にてご入金いただきます。
- 所定の締切日以降の追加申し込み、及びご注文後の取り消しは承りかねます。
- 食物アレルギーの対応は致しかねます。
- メニューは、仕入等の都合によりやむを得ず変更になる場合がございます。
- ご欠席等の際にスクールランチの受け取りを希望される場合は、当日12:00までに園事務所までご連絡ください。ご連絡がない場合は当方にて処分致します。

■服装について■

- 園の活動時間中は、所定の制服(所定のTシャツ、もしくはトレーナー)の着用をお願いします。
- 登園の際には汚れても良い動きやすい服をご着用ください。また、着脱がお子様ご自身で出来るものをご用意ください。(ウエスト部分がゴムのもの等)
- 外履き、室内履きは、履きやすく脱げにくいものをご用意ください。(クロックスやサンダル、ブーツ等、動きにくい履物は、危険防止のため、着用をお控えください。)
- 巻き付き事故等を防ぐため、フードや紐類がついている衣類は避けてください。
- 上着類はフックにかけられるよう、襟元の内側部分にタグをつけてください。(右図参照)
- 全ての衣類にアルファベットで記名をお願い致します。
- アクセサリー類の着用はお控えください。
- 遠足等、園外での活動につきましても制服を着用します。
- 入園・進級式、卒園式の際には、制服ではなくセミフォーマルな服装をご着用ください。



■レンタル下着について■

- 衛生面を考慮し、園のレンタル下着は新品未使用品を使用しています。使用された際は、新品未使用の代替品をクラス担任まで一週間以内にご返却ください。
- 万一の行き違いを防ぐために、返却の際は必ずクラス担任へお手渡しください。
- 着用された下着についてはご返却いただく必要はございません。

■制服(YGKロゴTシャツ、トレーナー)の申し込みについて■

- 制服(YGKロゴTシャツ、トレーナー)は完全受注製作となり、ご注文受付期間は春と秋の年2回となります。
- お申込み時期については都度お知らせいたします。
- Googleフォームよりオンラインでのお申し込みとなります。お支払いはご登録の口座より自動振替となります。
- 完全受注製作となりますので、ご注文後のサイズ、色、数量の変更、並びにキャンセルは、理由の如何に関わらず、お承りいたしかねます。ご注文の際は、お間違えのないようご注意ください。

- 半袖Tシャツ、トレーナーのサイズ見本は、8階事務所にて取り扱っております。ご希望の方はお申し付けください。
- 目印(ワッペン、刺繍等)を付けていただくことは可能ですが、外れやすい物や華美なもの、尖ったもの等はお控えください。また、YGKロゴが隠れないようご注意ください。

■遠足等について■

- 詳細につきましては、「はいチーズ！ノート」よりお知らせします。
- 遠足等の必要経費については、通常の保育費に含みません。ご在園児の人数割りで別途ご負担いただきます。(バス利用代、入園料など)
- 遠足時のお弁当には保冷剤を入れてください。(保冷材は安全のため、破損しにくいものをご用意ください。)
- 年長児は、年一回お泊り保育がございます。

■行事について■

- スポーツデー、ウェルカムフェスタ(YMCA全体でのチャリティーイベント)、卒園式等、ボランティア活動の機会を多く設けております。是非、ご協力をお願いいたします。詳細は、行事前にお知らせいたします。
- オペレッタ(英語劇/7月実施)、クリスマスコンサート(12月実施)では、お子様の衣装のご準備をお願いしております。
- 年間行事予定は別紙をご確認ください。尚、行事予定は状況により変更になる場合がございます。

■ご家庭との連携■

- 園からの連絡は基本的に全て「はいチーズ！ノート」にて行います。
- 園から書面でのご連絡がある場合はコミュニケーションケースに入れて配布をいたします。コミュニケーションケースは毎日お持ちください。

【個人面談(1、3学期)】

- 保護者と担任で個人面談を実施し、お子様の園での様子や成長、今後の保育計画、またご家庭での様子等について協議いたします。
- 個人面談の当日は該当クラスは保育(通常保育、延長保育とも)の提供がございません。ご理解、ご協力の程、お願いいたします。

【プレゼンテーション(職業紹介/文化紹介等)】

- 保護者の皆様の得意なことや、専門になさっている分野のことを是非ご披露ください。プレゼンテーションは、出来る限り英語でお願いします。ご希望の場合は、クラス担任または園事務所までお問い合わせください。ご希望者多数の場合は、カブ(年長)クラス保護者を優先させていただきます。

【ペアレンツデー(保育参加)】

- 保護者の方に保育活動に参加をし、お子様と一緒に楽しんでいただく機会として、保育参加日を設けます。

■指導体制について■

- 各クラス教員が止むを得ず休みをとる場合、指導体制を変更してクラスを行います。また、YGK教員以外の講師が代講指導に入る場合もございます。予めご了承ください。

■教材貸し出しシステムポリシー■(年中、年長クラスのみ)

- キテン(年中)、カブ(年長)クラスでは、ホームワークとして、読み物本、CD、及びテイクホームカード(付属しない本もあります)を三週間に一度程度、持ち帰ります。
- ホームワークはご自宅での振り返り等にお使いください。貸し出した本やCD等は、翌登園日にご返却ください。
- ご返却の際にはクラス担任まで直接お渡しください。紛失や汚破損を防ぐため、お子様のバックパックやコミュニケーションバッグ等に入れてのご返却はお控えください。
- 万一、書籍を紛失、汚破損された場合は、代替物をご用意いただきますようお願いいたします。
- 万一、CD、テイクホームカードを紛失や汚破損された場合には、弁償金として各550円を申し受けます。尚、音質や再生に不具合があった場合には速やかにお申し出ください。

■プレゼント等の取り扱いについて■

- お土産やプレゼント等につきまして、教職員、園事務所等でお預かりすることはいたしかねます。必要な場合は、保護者間にて直接の受け渡しを行っていただけますようお願いいたします。また、食物アレルギー等による事故を防ぐため、園内でのご飲食はお控えいただくようお願いいたします。

□病気、怪我、事故について□

■お休みの判断基準■

以下の基準に従って判断し、普段と異なる様子があった場合は自宅療養(お休み)することが望ましいです。

- 24時間以内に38度以上の発熱があった、もしくは解熱剤を使った場合、または当日に37.5度以上の熱があるとき
- 咳がひどいとき(咳で夜間に起きる、連続して咳き込む、呼吸がつからそう)
- 機嫌が悪く、食欲がない
- 24時間以内に2回以上の嘔吐があった、または嘔吐があり、いつもより体温が高めの場合
- 24時間以内に2回以上の水様下痢があった、または食事ごとに下痢になる、朝に排尿がない場合
- 発熱に伴って発疹がある、口内炎で食事がとれない、顔等に患部を覆えないとびひがある場合
- その他、医師が必要と判断した場合

■感染症について■

- 学校保健安全法では、伝染性のある病気にかかったときは、登園を停止しなければならないことを指示しています。(当園も基準に準じます)
- 主な病気と登園停止の期間の目安は以下の通りです。
- 医師が集団生活をして差支えないことを認めてからの登園となります。回復後に登園される際には、登園許可証(書式は問いません)か、医師の許可を書いたメモを必ずお持ちください。
- 第1種から第3種以外の伝染病その他の病気において、回復期にあるお子様の登園は、本人の健康状態が園での生活に支障がないかどうか、また他の園児に伝染しないかについて、医師の判断を仰いでください。
- 園での発熱(目安37.5度、もしくは平熱より1度以上高い場合)、下痢や嘔吐、または機嫌が極端に悪い場合等には、保護者にご連絡いたします。その場合は、速やかにお迎えをお願いします。(園で嘔吐した場合、感染防止のため、嘔吐物のついた衣類等は、洗わずにそのままお返しします。ご了承ください。)
- 解熱剤で一時的に熱が下がっても、薬が切れた時点で高熱になり、熱性けいれんを起こす場合もあります。解熱剤を使用しての登園は絶対になさらないでください。
- 登園時に怪我をしたとき、感染症の疑いのあるときなど病院の受診をお願いすることがあります。
- 水いぼ、シラミ、とびひ等に罹患している場合は、水遊びには参加できません。

□感染症の種類□（学校保健安全法施行規則第18条）

分類	対象疾病	出席停止期間の基準 等
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう(天然痘)、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、鳥インフルエンザ(H5N1型)	治癒するまで
第2種	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発症後5日、かつ解熱後3日が経過するまで
	百日ぜき	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱してから3日が経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
第3種	コレラ	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス / パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
以下の感染症については、登園許可証は原則不要。		
その他の感染症	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登園可能
	ウイルス性肝炎	A型・E型: 肝機能正常化後登校可能 B型・C型: 出席停止不要
	手足口病	発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、全身状態が改善すれば登校可
	伝染性紅斑	発疹(リンゴ病)のみで全身状態が良ければ登園可能
	ヘルパンギーナ	発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登園可
	マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登園可能
	感染性胃腸炎 (流行性嘔吐下痢症)	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登園可能
	アタマジラミ	出席可能(タオル、櫛、ブラシの共有は避ける)
	伝染性軟属腫(水いぼ)	出席可能(多発発疹者はプールでのビート版の共用は避ける)
	伝染性膿痂疹(とびひ)	出席可能(プール、入浴は避ける)

■薬について■

- 園では原則として、お薬はお預かりしていません。病院で薬が出される際、原則として園では薬を預かることが出来ないことを伝え、1日2回(家庭で飲める時間帯)で服用できる処方を医師にご相談ください。
- 薬を飲んで室内にて安静に過ごさなければならないという状態は健康な状態ではありません。出来るだけご自宅でお過ごしください。
- やむをえず保育時間内にて投薬の必要がある場合は、園指定の与薬指示書を医療機関より記入を受けてご提出ください。与薬する薬は当日分(1回分)のみ持参し、与薬指示書と合わせて担任に手渡してください。(1回の服用分以上をお持ちになった際は与薬いたしかねます)
- 与薬指示書及び薬の容器には、お子様の名前をアルファベットでご記入ください。
- 薬の副作用等によってお子様がクラスを有意義に過ごせないようであれば、園の判断でお迎えをお願いする場合があります。

■怪我や事故の対応について■

- 全ての教室に救急セット、非常食が備えてあります。
- 園ではお子様が安全に生活できるように細心の注意をしておりますが、不可抗力の事故もありえますのでご理解ください。
- 保育中、お子様が緊急に診療が必要な状態になられた場合、お子様を園から病院へお連れする場合があります。その際は保護者にご連絡いたします。尚、状況により、病院搬送と保護者へのご連絡が前後する場合がございますことをご承知おきください。
- 受診にあたっては、保険証を使用させていただきます。予めご了承ください。

■アレルギー対応について■

- 何らかの食物アレルギーや薬物アレルギー等がある場合には、必ず園までお申し出の上、所定の指示書をご提出ください。
- 新たに何らかの食物、薬物に対するアレルギーが出た際には、速やかに園までご連絡ください。

■園にて加入している保険■

- 保険の種類: 傷害保険(CHUBB損害保険株式会社)
- 保険内容(保険金額): 死亡・後遺障害保険金(2,000,000円)、入院保険日額(3,000円)、通院保険日額(1,500円)

□保安、災害時対応□

■セキュリティーシステムについて■

- 園内の安全のため、4階フロアに以下のセキュリティーシステムを導入しています。
 - 階段室扉の施錠、エレベーターの利用停止
 - 監視カメラの設置(本館側、及び新館側の階段室付近)
- ご来園の際は本館側の階段をご利用ください。所定の登降園時間以外にご到着の場合は、園事務所(8階)までお知らせください。
- 保育やクラス活動の妨げになりますので、階段室に設置してあるドアベルは、放課後延長保育の時間以外は使用をお控えください。
- 階段室扉をノックする等の行為は、保育やクラス活動に支障をきたしますのでご遠慮ください。
- エレベーター／階段室扉ボタンの操作は大人の方がなさってください。また使用後は確実に施錠をしていただきますようお願い致します。安全のため、お子様による操作をご遠慮いただいております。保護者の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

■休園について■

- 以下の事由により休園する場合があります。状況が不明な場合はご確認くださいますようお願いいたします。これら

の場合、振替登園や返金はありません。ご了承ください。

- 台風、風水災害、地震、その他の異常気象、近隣の事故等で、その災害がお子様及び保護者や関係者に及ぶと判断される場合。午前6:00の段階で横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に「暴風雨警報」「暴風雪警報」「暴風警報」と「大雨警報」または「大雪警報」が同時に発令中の場合)が継続発令中の場合は、休園となります。尚、午前6:00以降に警報が解除された場合も開園にはなりません。
- ストライキ等により、YMCAの最寄りの主要交通機関が運行中止し、園の運営に支障があると判断される場合。
- 行政指導等、その他やむを得ない事由が発生した場合。

■緊急避難について■

- 大規模地震対策特別措置法に基づく警戒宣言が発令された場合、及び強い地震(震度5強以上)が発生した場合、園では次のとおり処置をとります。
 - 開園時間 9:30-14:30
 - 開園時間前に警戒宣言が発令された場合、及び強い地震が発生した場合は、休園とします。
 - 開園時間中に警戒宣言が発令された場合、及び強い地震が発生した場合は、警戒宣言の内容により次の対応をとります。
 - 引き取り体制
 - 開園時間内に警戒宣言が発令された場合、及び強い地震が発生した場合、保護者は早急にお子様の引き取りを行うものとします。引き取りが完了するまで園内において保護します。
 - お子様の引き渡しについては、保護者または保護者指定の引き取り人を対象として行います。保護者または保護者指定の引き取り人は、園教員または職員の引き渡し確認を受けてからお帰りください。
 - 緊急時避難場所
 - 震災時避難場所、広域避難場所ともに「横浜公園」となります。
- 広域ではないが局地災害が起こった場合
 - 台風や集中豪雨、火災等、局地的な災害が起こった場合、早めの引き取りをお願いする場合があります。

■災害時の確認■

- 災害時避難場所、広域避難場所 横浜公園 (横浜市中区横浜公園)
- 連絡方法
 - 電話連絡が可能な状況であれば電話で対応します。
 - はいチーズ！ノート
 - 災害伝言ダイヤル「171」(電話)
 - NTT東日本が災害時被災地に開設する声の伝言板です。「171」にダイヤルし、ガイダンスに従ってメッセージをご確認ください。
 - 登録電話番号 中央YMCA英語学校 045-641-5492
 - 暗証番号は設定しません。
 - 避難場所や避難状況等についての情報を提供します。
 - 使用方法等につきましては、予めご確認をお願いします。
 - 災害用ブロードバンド掲示板「Web171」
 - インターネット上で、安否等の情報をテキスト・音声・画像で登録・確認できる伝言板です。
 - <https://www.web171.jp/> にアクセスしてください。
 - 登録電話番号 中央YMCA英語学校 045-641-5492
 - 暗証番号は設定しません。
 - Twitter(ツイッター)による情報提供
 - アカウント名 @emergencygk
 - このアカウントは非公開設定です。閲覧には事前のフォロー認証が必要です。ご登録を希望されるアカウント名をお知らせください。
 - フォローまでの流れ
 - フォロー認証を希望されるアカウント名をお知らせください。

- ygk@yokohamaymca.org 宛にメールをご送信ください。
- Twitterにてユーザー名 **@emergencyygk** を検索する。
- **@emergencyygk** のプロフィールページにて「フォローする」ボタンを押す。
- **@emergencyygk** 宛にフォロー認証の可否確認が送信される。
- アカウント名が確認出来次第、フォロー認証いたします。フォロー認証までタイムラグが生じることを予めご了承ください。
- 電話連絡が困難な状況下では、中央YMCA正面扉に避難状況等を掲示いたします。

■避難訓練、引き取り訓練の実施■

- 園では、定期的に必要な災害を想定した避難訓練を、園児、教職員間で行います。
- 年に一度、保育時間中に大規模地震が発生した想定で引き渡し訓練を実施いたします。その際には、保護者の方にもご協力をお願いいたします。

□学費、諸経費について□

■学費の納入について■

- 月毎のお支払い額は、年間保育料を12回に均等分割しております。各月27日に翌月分の保育費が、指定の銀行口座より引き落としとなります。(27日が銀行休業日にあたる場合は翌営業日となります。)
- 次の場合は翌月の引き落とし日に加算して引き落としさせていただきます。
 - 口座振替依頼書の記載に不備があり、振替予定日に間に合わなかったとき。
 - 預金残高不足のため、引き落としが出来なかったとき。
 - コンピューターの故障等により事務が停滞したとき。

■会員制度・割引制度について(複数コース受講割引制度)■

- 園児の方へは次のような割引制度がございます。ぜひご利用ください。
- YGKに加えて、水泳、体操等の横浜YMCA年間プログラムにご参加いただくと、受講料が10%割引になります。但し、YGK保育費、雑費等は、割引にはなりません。
- 一部対象とならないコースもございます。

■学費以外の諸費用について■

- 延長保育、遠足など、毎月の保育費と別にかかる費用については、毎月月末締めとし、翌月の保育費に加算して口座振替をさせていただきます。ご請求金額の明細は、別途お渡しいたします。
- その他、個人備品等につきましても、まとめて口座振替となります。

■個人備品について■

- 園の活動で使用する個人備品については、園にて準備、販売いたします。

□その他□

■健康診断書提出について■

- 年2回(4月と10月)、児童健康診断書もしくは母子健康手帳の写し(概ね6か月以内に実施された乳幼児健診の記録が記載されたページの写し)を提出いただきますようお願いいたします。

■保護者ボランティアについて■

- YMCA Global Kindergartenは、公益財団法人横浜YMCAが運営している園であり、積極的なボランティアのご参加をお願いしています。保護者の皆様にボランティアをお願いするのは次のような活動です。但し、義務を伴う活動ではございません。無理のない範囲でご協力をお願いします。

- スポーツデー(運動会)
 - 時期 10月下旬

- 内容 開始前と終了後の体育館備品の移動等。
 - ウェルカムフェスタ
 - 時期 11月23日(祝)、及びその前約1ヶ月間
 - 内容 中央YMCA全館行事であるYMCAウェルカムフェスタに出展します。
 - 教員による出し物の受付、チケット販売の手伝い等。
 - 卒園式
 - 時期 3月中旬、及びその前約1ヶ月間
 - 内容 卒園式会場(YMCAチャペル)の飾りつけの準備。及び、飾りの設置。

■写真使用、及び販売について■

- 保育の様子や、行事の様子等を定期的に撮影しております。撮影した写真はご希望の方への販売を行なう他、横浜YMCAブログやYGKホームページ、リーフレット、パンフレット等にて使用させていただくことがございます。写真使用許諾書をご用意しておりますので、必要事項のご記入をお願いします。
- 写真の販売はインターネット写真販売サービス「はいチーズ！フォト」を利用します。
- 各年度当初に年度毎のアクセスキー、及びご利用案内を配布いたします。
- アクセスキーは外部の方に見せたりすることのないよう、取り扱いには十分注意してください。
- アクセスキーは年度毎に変更になります。
- 当年度の写真の閲覧、購入申し込みは翌年度5月末日まで可能です。(2023年度の写真は2024年5月31日まで閲覧、購入できます)期日を過ぎての閲覧、購入は一切できませんのでご注意ください。(変則的に運営会社により過去写真販売がある場合もございますが、園で設定することが出来ませんのでご注意ください)

■個人情報保護に関して■

- 横浜YMCAでは、皆様からいただいた情報を厳重に管理いたします。個人情報の取り扱いにつきましては、以下のルールに従います。不都合のある方はご連絡ください。
 - 皆様に無断で個人情報を集めることはいたしません。皆様に対して、利用目的をあらかじめ明らかにした上で個人情報の提供をお願いしております。個人情報は下記の項目3に記した目的以外の用途には利用しません。
 - 皆様の個人情報の管理を第三者に委託することはいたしません。
 - 横浜YMCAの個人情報利用目的
 - プログラム実施上の資料
 - プログラム実施上の連絡
 - 当該プログラム次回募集の告知
 - 機関紙の送付
 - 横浜YMCA主催、また関係団体主催の催し物の告知
 - 統計データの利用
 - 医療機関にかかる際の初期対応のため
- 申込書、預金口座振替依頼書等、ご入園にあたりご提出いただいた書類は、ご退園後、またはご卒園後の取り扱いについて、YMCAにおいて厳重に管理、または裁断処分し、返却はいたしません。

■保育所児童保育要録について■

- YMCA Global Kindergartenは、認可外保育施設として、『保育所児童保育要録』を各園児の進学先の小学校へ提出することが義務づけられています。保育所児童保育要録は、子どもの育ちを支える資料として保育所から小学校へ送付されるものです。保育所での生活を通して子どもが育ってきた過程を振り返り、その姿や発達の状況を簡潔にまとめています。

□各種届け出について□

■変更があったとき■

- ご住所、保護者の勤務先、緊急連絡先等に変更があったときは、速やかに教務までご連絡ください。

■休学について■

- 3か月間以上の長期にわたって連続して休む場合に、休学の申し出をすることができます。
- 休学の可否については、保護者との面談を行い、休学をする理由により園長が判断します。
- 休学期間の学費については、休学期間中の保育料の半額を在籍費用として一括にてご納入ください。(少数点以下は切り捨て)
- 在籍費用の支払期日は、休学を開始する前月の末日までとします。期日までに支払いが確認されない場合は休学を認めることが出来ません。
- 休学期間中は、籍を確保します。
- 復学する場合、復学月の前月末日までに書面にて復学の申請を行ってください。
- 休学の延長は、延長開始の前月末日までに届出と費用の納入をもって延長を認めます。
- 休学の短縮は届出をもって認めます。残りの期間の休園費用は保育費に充当いたします。
- 退園、再入園をする場合は籍の確保は行いません。再入園を希望する場合、入園金を改めて納入することとします。(110,000円／税込)
- 再入園を希望する場合、入園申込み開始は入園を希望する月の前月1日とします。(該当する日がYMCA休業日の場合、翌営業日)

■途中退園について■

- お申し出は必ず書面にてお願いいたします。
- 理由の如何に関わらず、入園金をご返金いたしません。
- 入会金の有効期限はご在園期間のみとなります。横浜YMCAのプログラムに再入会される場合には、再度入会金が必要となります。(YMCA入会金 1,000円／非課税)
- YMCA Global Kindergartenに再入園をされる場合には、入園金を再度申し受けます。
- 学費の返金は以下の通りです。
 - 各月10日までに申し出の場合:翌月以降のクラス費の銀行引き落としを停止。
 - 各月月末までに申し出の場合:翌月分のクラス費を一旦引き落とした後、銀行口座へ振込にて返金。(払い込み手数料はご本人負担となります)

用意する持ち物 — 持ち物には全てローマ字で名前を書いてください。

衣類	指定のTシャツ、またはトレーナーをご着用ください。	
	散歩用帽子、防災ずきん(ともに指定の物をYGKが販売します)	
教育関連	<ul style="list-style-type: none"> 以下の備品に関しては、指定のものをYGKが販売します。 使い終わったら新しい物をご購入いただきます。(実費ご負担) スケッチブック、マーカーは年度毎に新しい物をご購入いただきます。 お名前をご記入の上(色鉛筆、クレヨンには1本ずつ記名)、カビ(教室個人用ロッカー)に入れてください。 	
	クレヨン	※パピー(年少)、キテン(年中)、カブ(年長)共通
	スケッチブック	
	あぶらねんど	
	ねんどへら	
	ねんどケース	
	水性マーカー	
	色鉛筆	※ キテン(年中)、カブ(年長)クラスのみ
	鉛筆	※ カブ(年長)クラスのみ ※ 各ご家庭にてご準備ください
	消しゴム	
	鉛筆削り	
園に置いておくもの	スモック(お絵かきの時等に使います。長袖のものをご用意ください)	
	うわばき	
	着換え(下着類も含め、季節の洋服を2セット教室に置いてください)	
	ジムショーツ(指定の物をYMCAが販売します)	
	防災ずきん(指定の物をYMCAが販売します)	
	レジ袋(汚れ物を持ち帰るため等に使います)	
毎日持ってくるもの	バックパック(登園用。お子様に合ったサイズのもの)	
	ループ付きタオル	
	水筒(持ち運びしやすいもの)	
	お弁当、おしぼり、カトラリー (スプーン、フォーク、お箸は、その日のお弁当の内容に合わせてご用意ください)	

※ 年度初めに、クラス用雑巾を2枚ずつお持ちください。(無記名)

※ トイレトレーニングが完了していない方は、年度初めにおしりふきを2パックお持ちください。(無記名)